

まちじゅうエヴァンゲリオングルメフェア第4弾

参加店舗募集要領

1 概要

(1) 実施期間

以下の2つの期間とします。両方参加も可。

前期：令和6年10月4日（金）～ 令和6年11月22日（金）

後期：令和6年11月23日（土）～ 令和7年1月19日（日）

(2) 内容

市内の飲食店等（菓子、パン、土産、テイクアウト等を含む）が、地元食材等を使用し、エヴァンゲリオンをイメージした飲食メニューや商品を提供するとともに、あわせてオリジナルグッズがもらえる企画を実施します。

2 募集内容

(1) 参加条件

下記の全てに該当する店舗であれば、ご参加いただけます。

①宇部市内に店舗を構えていること。

②原則、宇部市の食材を使用した飲食メニューや商品を提供すること。

※メニューや商品については、著作権管理元の監修を受けることとなります。

③著作権使用料（ロイヤリティ）を著作権管理元に支払うこと。

④可能な限り、日曜日や祝日に営業すること（月2回以上程度）。

⑤メール（もしくはSNS（LINE））でやりとりが可能であること。

⑥許諾を受けたメニューや商品は変更せず、会期中は同じものを提供すること。

また、やむを得ない事情がない限り、イベント開催の直前または開催期間中の参加辞退はご遠慮ください。

⑦主催者の定めるイベント実施ルール及び注意事項を遵守すること。

守られない場合は、会期の途中であっても参加を辞退していただく場合があります。

(2) 参加区分

下記3つの参加区分から選択していただきます。複数選択可。

●グルメ

●お土産

●通常商品化

※各区分の条件等については、「別表」をご参照ください。

(3) 注意事項

①1 事業者につき最大3 商品までとなります。

※アルコール・ノンアルコール、カラーバリエーション等は、1 商品と見なす場合もあります。詳しくは監修の際にご確認ください。

②参加区分「お土産」「通常商品化」に該当する商品は、著作権元への納品サンプル6 点を用意していただきます。

③景品は市が用意し支給するため、独自に用意するのはお控えください。

④告知物は基本的にご自身の商品画像をご使用ください。特に、商品に関係のない著作権素材を使用すると監修が通りにくくなります。

⑤著作権素材は必要なデータのみ個別にお渡しいたします。申込後、監修の開始時に必要なデータをご指定ください。

(4) 募集店舗数

各期間30～40店舗程度

※申し込み多数の場合は、抽選となる場合があります。

(5) 参加特典

- ・「まちじゅうエヴァンゲリオン第4弾」公式ウェブサイト等への掲載のほか、PR用資材としてポスター、のぼりなどを貸与します。
- ・各種広報媒体で「まちじゅうエヴァンゲリオングルメフェア第4弾」を告知します。

(6) 協力依頼事項

- ・ウェブサイト等に掲載する情報の提供、掲載内容の確認
- ・地元食材等の利用・PR
- ・ポスター、リーフレット、のぼり等の設置などイベントのPR
- ・グッズ受け渡し等のイベントの運営
- ・イベント中の週次報告、実績報告、アンケートへの回答等

(7) 参加申込方法

別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、期限までに「3 申し込み先」へメール、ファクスまたは郵送にてご提出ください。

(8) 申込期限

令和6年5月24日（金）

3 申し込み先

運営事業者：サブロクイメージワークス株式会社

〒755-0045 宇部市中央町三丁目9-7

電話番号：0836-31-4878 FAX：0836-39-8851

メールアドレス：tanaka@360imageworks.co.jp

LINE ID：syys0406

4 担当部署

宇部市産業経済部 地域ブランド推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号：0836-34-8382 FAX：0836-22-6013

メールアドレス：rokuji@city.ube.yamaguchi.jp